

事務連絡  
平成 30 年 8 月 1 日

各都道府県個人情報保護担当課  
各都道府県市区町村担当課  
各指定都市個人情報保護担当課

御中

個人情報保護委員会事務局

「個人情報保護に関する法律についてのガイドライン」及び「個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について」に関する Q & A の更新について  
(情報提供)

平素より個人情報保護に係る取組に御尽力・御協力いただきありがとうございます。

さて、貴都道府県・指定都市におかれましては、個人情報の適正な取扱いを確保するため、その区域内の事業者及び住民に対する支援に取り組んでいただいているところと存じます。この度、個人情報保護委員会事務局では、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号。以下「法」という。）の改正法の全面施行以降、法に関して個人・事業者の皆様から多く寄せられた御質問を中心に、「個人情報保護に関する法律についてのガイドライン」及び「個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について」に関する Q & A の更新（※）を行ったところですので、御連絡いたします。

※更新内容：P T A の法における位置づけ、民生委員と法の関係、災害時における個人情報の取扱い 等

つきましては、貴都道府県・指定都市におかれましては、本情報提供の内容を執務の御参考としていただくとともに、各都道府県におかれましては、貴都道府県域内の市区町村（指定都市を除く。）に対し、御周知いただきますようお願いいたします。

当委員会事務局としては、引き続き、法に関する周知・広報活動を行うとともに、各種説明会への講師派遣・資料提供、消費生活センター等への各種情報提供等、貴都道府県・指定都市とも密接な連携を図ってまいりたいと考えておりますので、今後とも個人情報保護に係る取組に御尽力・御協力いただくよう、よろしく願いいたします。

【本件に関する連絡先】

個人情報保護委員会事務局（担当：竹内・丸山・笹川）  
100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-1  
霞が関コモンゲート 西館 3 2 階  
TEL 03-6457-9748  
E-mail g.hourei@ppc.go.jp

参考URL

- 「「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について」に関するQ&A」：  
[https://www.ppc.go.jp/files/pdf/180720\\_APPI\\_QA.pdf](https://www.ppc.go.jp/files/pdf/180720_APPI_QA.pdf)
- 「「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について」に関するQ&A 新旧対照表」：  
[https://www.ppc.go.jp/files/pdf/180720\\_APPI\\_QA\\_tsuikakoushin\\_shinkyu.pdf](https://www.ppc.go.jp/files/pdf/180720_APPI_QA_tsuikakoushin_shinkyu.pdf)
- 「「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について」に関するQ&Aの更新」：  
[https://www.ppc.go.jp/files/pdf/180720\\_APPI\\_QA\\_tsuikakoushin.pdf](https://www.ppc.go.jp/files/pdf/180720_APPI_QA_tsuikakoushin.pdf)